



2023 年度版

広島西こども発達支援センターくれよん

福祉型児童発達支援センター

《発達支援部門》

児童発達支援

放課後等デイサービス

保育所等訪問支援

《地域支援部門》

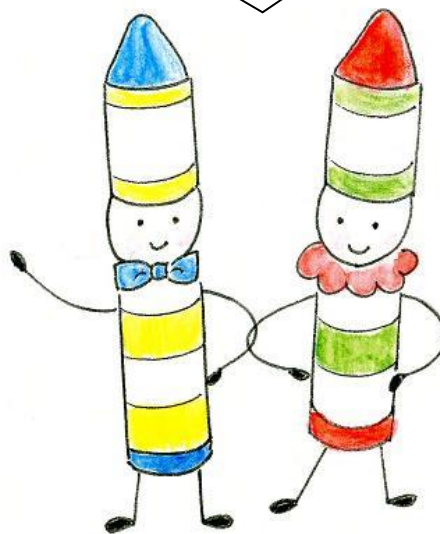
広島県児童発達支援センター等機能強化事業

— “自分ってすてき” と思える子に育てたいと思いませんか —

私たちは、子どもたち一人ひとりの諸能力の向上を図るだけでなく、
集団の中での育ちあいや人格の発達を大切にします。

1. 生きる力を育てよう《生きていく力》
2. 感性を豊かにし、自分を表現しよう《内面の豊かさ》
3. 自分や友だち、大人を好きになろう《仲間との育ち合い》

1～3を通して、“自分ってすてき”と思える子どもに育てます。



社会福祉法人
くさのみ福祉会



《発達支援部門》

児童発達支援・放課後等デイサービス

発達支援テーマ ～社会性を育てる、自己肯定感を積む、
良い文化を伝える、集団(人とのかかわり)の中で育てる～

<ねらい>

～児童発達支援～

[森グループ]

1. 生活リズムを整え、元気に過ごす。
(「しっかり食べる」「きちんと排泄する」「ぐっすり眠る」「いきいき遊ぶ」)
2. 基本的な生活習慣の自立をめざし、年齢相応の生活を送る。
3. 遊びや仲間(大人や友だち)と過ごすことを楽しみ、憧れの心を育む。
4. 子どもが生活の主体者になり、わかる生活を送る中で自己肯定感を高める。
5. 自然や文化(季節や行事)を取り入れた遊びを楽しむ。

[草原グループ]

1. 少人数の集団の中で、あそびの楽しさを共有し合い、自己肯定感を積む。
2. 大人や仲間の中での共感や、自他を意識することにより、社会性を育てる。
3. 自然や文化を取り入れた遊びを楽しむ。

～放課後等デイサービス～

[みかんの木グループ]

1. 家や学校から離れた第三の世界(親でも先生でもない大人や仲間の存在)で自分づくりをする。
2. 自然や文化を取り入れた楽しい遊びを通して、自分の好きなことや得意なことを見つける。
3. 仲間と主体的に考え、活動することを通して自己肯定感を持ち、社会性を育てる。

～保護者(3グループ共通)～

1. 子どもとの生活を楽しもう。
2. 子どもの発達の状況や課題について知り、前向きに取り組めるようになろう。
3. 子どもの育ちを喜び合い、互いに認め、悩みを語り合える仲間になろう。
4. 子どもが豊かに生活できる社会になるよう主体的に活動しよう。

<教室の流れ>

森グループ		草原グループ		みかんの木グループ	
時間	流れ	時間	流れ	時間	流れ
9:00	登園	9:00	登園	16:00	登所
	自由遊び		自由遊び		ウォーミングアップ
10:00	集い	10:00	集い	16:25	はじまりの会
	設定保育 (親子・生活年齢別・ 課題別発達支援)		設定保育 (課題別発達支援)	16:30	SST 集団活動
11:30	給食準備	12:00	給食	17:20	おわりの会
12:00	給食	12:30	帰りの集い	17:30	降所
12:30	午睡・休息	13:00	降園		
14:00	めざめ・着替え				
	水分補給				
14:30	帰りの集い				
15:00	降園				

<教室形態と利用回数>

～児童発達支援～

〔森グループ〕 対象:1歳から6歳まで 利用定員:1日30名

教室名	りす	うさぎ	ぱんだ	きりん
利用頻度	毎日通園			

☆通園1年目… 原則、親子通園(教室参加・座談会・研修等)です。

☆通園2年目以降… 原則、単独通園(週1～2回親子通園:教室参加・座談会・研修等)です。

☆単独通園は年齢に基づいた教室編成を行います。さらに、発達課題別の編成も行います。

〔草原グループ〕 対象:年少から年長まで 利用定員:1日10名

教室名	すいか	りんご	ばなな	ぶどう	もも
利用頻度	週1回 月曜日	週1回 火曜日	週1回 水曜日	週1回 木曜日	週1回 金曜日

☆曜日ごとの発達課題別の教室編成を行います。

～放課後等デイサービス～

〔みかんの木グループ〕 対象:小学生 利用定員:1日10名

教室名	ライム	レモン	デコポン	はっさく	ゆず
利用頻度	週1回 月曜日	週1回 火曜日	週1回 水曜日	週1回 木曜日	週1回 金曜日

☆曜日ごとの発達課題別の教室編成を行います。

<スタッフ>

管理者・児童発達支援管理責任者・児童指導員・保育士・公認心理師・調理師・栄養士・事務員

保育所等訪問支援

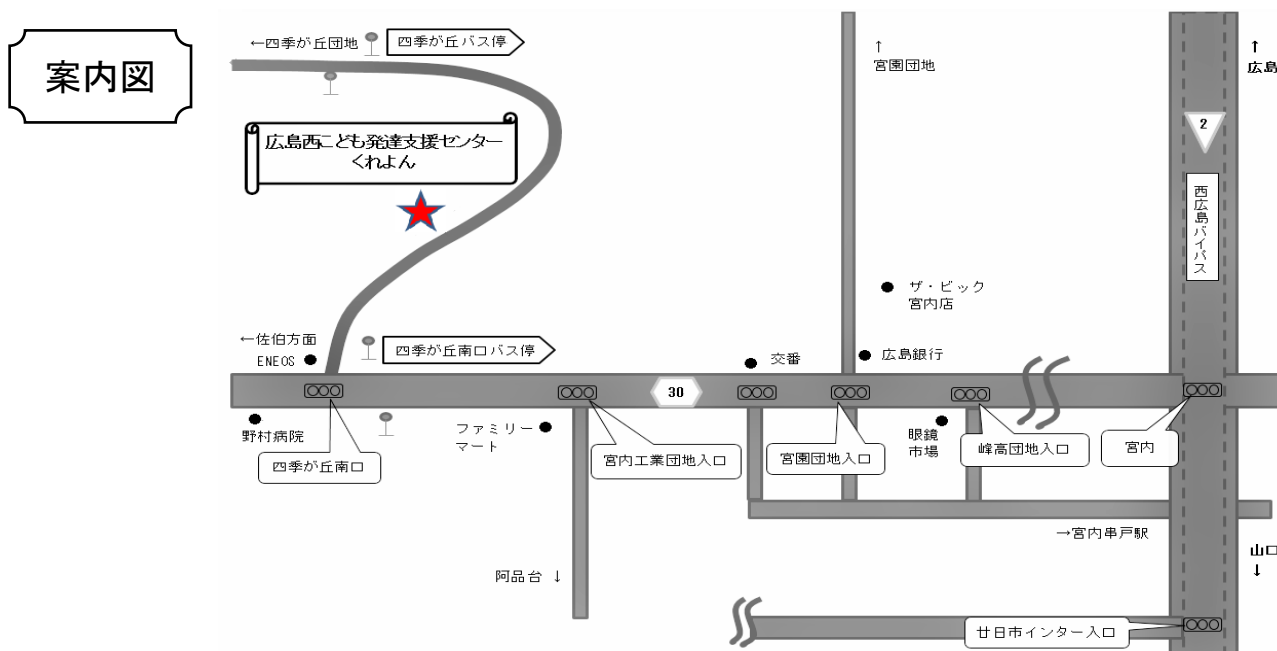
<ねらい>

1. 集団生活へのスムーズな適応及び就学等に向けてのサポートを行う。
2. 幼稚園や保育園等の職員と情報交換し、対応について協議する。

《地域支援部門》

広島県児童発達支援センター等機能強化事業

広島県からの受託事業で、子どもの発達に関する相談・支援をおこなっています。



— 利用のご案内 —

利用申し込み

広島西こども発達支援センターくれよんは、各市の「児童発達支援・放課後等デイサービス・保育所等訪問支援」の支給決定を受けた方が対象になります。**まずは、当センターにご連絡ください。**

市への利用申請から実際の利用までの手続きの流れ

各市・支所への申請

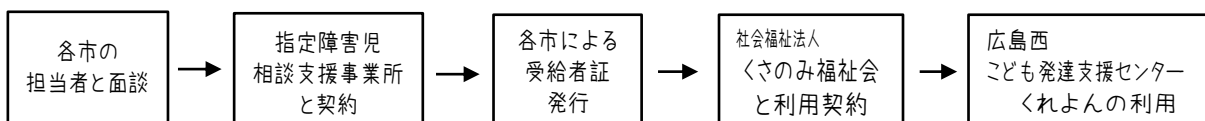
各窓口へ申請に行かれる前に電話を入れ、面談の日時等を打ち合わせてください。

廿日市市

廿日市役所	障害福祉課自立支援グループ	TEL (0829) 30-9128
佐伯支所	市民福祉係	TEL (0829) 72-1124
吉和支所	市民福祉係	TEL (0829) 77-2113
大野支所	健康福祉グループ	TEL (0829) 30-1006
宮島支所	市民福祉係	TEL (0829) 44-2001

大竹市

大竹市役所	福祉課障害福祉係	TEL (0827) 59-2146
-------	----------	--------------------



利用にかかる費用

- ・利用者負担額は、児童発達支援 1 回 1,450 円程度、放課後等デイサービス 1 回 1,100 円程度、保育所等訪問支援 1 回 1,900 円程度です。(その他、給食費・教材費等は、実費をいただきます)
- ・住民税非課税世帯の方は利用者負担額が無料になります。「未就学児で満 3 歳になって初めての 4 月からの三年間」も利用者負担額が無料になります。それ以外の方は障害児通所給付費の 1 割が利用者負担額となります。

(世帯の課税状況に応じて、利用者負担上限額が決まっています。)

サービス提供地域

廿日市市、大竹市

社会福祉法人くさのみ福祉会

広島西こども発達支援センターくれよん

〒738-0036

広島県廿日市市四季が丘 11 丁目 23 番地

TEL (0829) 30-8940 (発達支援部門)

FAX (0829) 30-8945

E-mail crayoncenter60@kusanomi.org